第明三治十二種五郵年便三物月三十一認可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の取消　13
入札公告（建設工事）　13

資格
競争参加者の資格に関する公示　18

招請
資料提供招請に関する公表　19
意見招請に関する公示　19

随意契約
随意契約に関する公示　19

落札
落札者等の公示　20

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年３月28日
支出負担行為担当官
東京入国管理局長　畠山　　学

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入等件名及び数量　出入国審査ブース（新型カウンター）２式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成24年６月29日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　平成22・23・24年度法務省一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」においてＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑶　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒144－0041　東京都大田区羽田空港２－６－４羽田空港ＣＩＱ棟　東京入国管理局羽田空港支局総務課　大野　知勝　電話03－5708－3203
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
〒144－0041　東京都大田区羽田空港２－６－４羽田空港ＣＩＱ棟　東京入国管理局羽田空港支局総務課　大野　知勝　電話03－5708－3203
⑶　入札書の受領期限　平成24年５月９日14時00分（ただし、郵送による場合は、平成24年５月８日17時00分必着）
⑷　開札の日時及び場所　平成24年５月９日14時00分　東京入国管理局羽田空港支局会議室（羽田空港ＣＩＱ棟４階）

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した書類等を指定期日までに上記３の⑴へ提出しなければならない。
また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札書、また入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Manabu Hatakeyama Director General of Tokyo Regional Immigration Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Immigration control counter (New type counter) : 2 sets
⑷　Delivery period : 29 June 2012
⑸　Delivery place : Location specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B “Manufacture of products” or “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2010／2011／2012. ④Meet the requirements qualification which the official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Time limit for tender : 14 : 00　9 May 2012 (Tenders submitted by mail : 17 : 00　8 May 2012)
⑻　Contact point for the notice : Tomokatsu Ono, General Affairs Section, Haneda Airport District Immigration Office, Tokyo Regional Immigration Bureau, Haneda Airport CIQ Bldg. 2—6—4 Haneda-kuko, Ota-ku, Tokyo 144—0041 Japan. TEL 03—5708—3203